

令和2年度 第5回高知市障害者計画等推進協議会 議事録

日時：令和3年2月24日（水）18:30～19:30

場所：本庁舎6階 611・612・613

（司会：障がい福祉課 大中室長）

定刻となりましたので、ただいまから「令和2年度 第5回高知市障害者計画等推進協議会」を開催いたします。

本日は、皆さまご多用中のところ、協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます障がい福祉課の大中と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、一部ウェブ会議を導入して行います。本日ウェブ会議にてご参加いただきます委員さんは小嶋委員、山本委員、竹島委員の3名となっております。会場のスクリーンに会場の様子と3名の委員の皆様を映させていただきますまして進行したいと思いますのでよろしくをお願いいたします。なお本日澁谷委員、竹岡委員からご欠席とのご連絡を頂いております。また当初20時30分までの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から19時30分までとさせていただきますと思います。なお事務局からポイントを絞った形でご説明をさせていただきますので委員の皆様におかれましても円滑な進行にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それではまず、本日使用する資料の確認をさせていただきますと思います。まず一つが協議会の次第一枚ものがございます。続いてホチキス留めの「第5回高知市障害者計画等推進協議会資料」。続いて別紙資料1といたしましてパブリック・コメントの結果。続いて別紙資料2といたしまして障害者計画の原案。最後に別紙資料3として障害者計画の概要版となっております。皆様お手元にごございますでしょうか。

それでは本日はまず高知市が実施をしましたパブリック・コメントの結果につきまして報告をさせていただきます。その後質疑応答等の時間を取りまして、そのあと障害者計画の原案、そして概要版の案についてご報告をさせていただきます。なお障害者計画の原案につきましては前回ご審議いただきましてパブリック・コメントの資料から大きな変更はございませんでしたので本日は概要版を中心に説明をさせていただきますと思います。

なお、この協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、その後マイクを通してのご発言をお願いいたします。また本日はウェブ会議を導入しておりますのでご発言の際にはゆっくりとお話させていただきますようお願いいたします。それではここからは宇川会長に進行をお願いしまして議事に入りたいと思います。宇川会長よろしくお願いいたします。

（宇川会長）

よろしくお願いいたします。高知大学教育学部附属特別支援学校の宇川です。ここから進行務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。本日Zoomにて会議に参加されています小嶋委員さん、山本委員さん、竹島委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、次第の報告事項の（1）パブリック・コメントについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

（障がい福祉課 大中室長）

障がい福祉課の大中です。引き続きよろしくお願いいたします。私のほうからパブリック・コメントとそれに対します本市の考え方についてご報告をさせていただきます。別紙資料1のほうをお願いいたします。

パブリック・コメントにつきましては4人の方から5つのご意見をいただきました。ご意見の内容につきましては1枚目の上段右のほうに記載をしております。ご意見と本市の考え方につきまして順次報告をさせていただきます。

まず1点目として、施設入所者数の目標値及び支援についてご意見をいただきました。内容としましては、入所待機者が多くいるのになぜ令和元年度末時点の入所者数を上回らないことが目標となるのか、そういった中で施設入所を希望されている方にどのように支援を行うのかといった内容でございます。このご意見についての本市の考え方といたしましては、まず国の障害福祉施策として入所施設や精神科病院から地域生活への移行を促進するというような大きな方向性がございます。ですので、市町村等の障害福祉計画作成にかかります国が示す基本指針におきましては、成果目標として施設入所者数の削減が位置付けられております。しかしながら、本市の現状といたしまして入所施設を必要とする待機者が多数いらっしゃる中で、入所者数の削減というのは困難であるというふうに判断をいたしましたので、本市としましては現状維持を目標としたものでございます。そういった中で入所を希望される方への支援に関しましては、相談支援事業所とともに通所サービスや訪問サービスなど入所に至るまでの間の在宅サービスの調整でありますとか、相談援助を行うとともに入所施設に替わる居住場所としてグループホームの整備を進めているところでございます。

次に2点目になります。グループホームへの支援についてご意見をいただきました。内容といたしましては、重い障害のある方への支援に関しましてグループホームと入所施設との間に人員配置、設備基準、報酬単価の差を埋めるためにどのような支援を行っていくのかといった内容でございます。本市の考え方といたしましては、グループホームにつきましては制度改正によって平成30年度からグループホームの新たな類型として日中サービス支援型グループホームが創設をされたところでございます。これは24時間の支援を想定しているもので従来のグループホームより手厚い人員配置が可能であり、またそれに応じた報酬設定がされております。本市としても入所施設に替わる居住場所になるものと考えております。本市におきましては現時点で2か所となっておりますが、今後、国の補助金等活用しまして整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして3点目、代読・代筆者派遣事業についてご意見をいただきました。内容といたしましては、在宅生活を送られている方や医療機関や施設に入院・入所している視覚障害のある方への情報保証の為の「代読・代筆者派遣事業」が必要であるといった内容でございます。本市の考え方といたしましては、ご意見にあります事業に関しましてはマンパワー不足の解消などから即座に実施することは困難ですが、視覚障害のある方への情報保証は必要な取組であると認識をしております。なお、現行におけます在宅の視覚障害のある方への代筆・代読に関しまして新聞、チラシ、郵便物、回覧板等の短時間の説明もしくは読み聞かせにつきましては、身体介護や家事援助などの居宅介護に付随するものとしてヘルパーサービスでの提供が可能でありますのでケアプランに位置付けることができます。ですのでケアマネジャー又は相談支援専門員にご相談をお願いしたいと思います。また、ご意見にありますとおり、制度を知らないことで必要な情報を得ることが困難な場合も想定されますが「読み」や「見え」でお困りの方に必要な情報が届けられるよう、平成31年4月に高知県眼科医会がロービジョンケア紹介リーフレット、「高知家のいっぽ」というものですが、こういったリーフレットを作成しております。これは福祉と医療をつなぐ一つのツールとなりますが、リーフレットには「オーテピア高知声と点字の図書館」それから県立盲学校、そして「ルミエールサロン」など県内の相談先が記載をされておまして、医療機関から患者様に配布をされる形となっております。引き続き「読み」とか「見え」でお困りの方が一人でも多く、身体障害者手帳や日常生活用具、サービスなどの福祉制度につながりますよう高知県眼科医会とも連携を図ってまいりたいと思っております。

続いて4点目になります。4点目、同行援護についてご意見をいただきました。同行援護は視覚障害のある方を対象にした外出支援のサービスになりますが、内容といたしましては土日のヘルパーがいなくて対応してもらえない、ヘルパーの確保を、といったものでござい

ます。本市の考え方といたしましては、あらかじめ予定が決まっている場合につきましては相談支援事業所を活用していただきまして、土日でも営業している事業所を確保していただくようご理解とご協力をお願いしたいと思います。また人材確保につきましては同行援護サービスに限った話ではございません。今後少子高齢化が進む中で重要な課題と認識しております。またこの実態という部分に関しましては本市に限った話でもありませんので、今後につきましては高知県と連携して取り組んで参りたいというふうに考えております。

最後に5点目でございます。5点目は4点目と同様に同行援護についてご意見をいただきました。内容といたしましては同行援護に携わる従事者の確保と目標の見直しでございます。本市の考え方といたしましては人材確保につきましては先ほどと同様に今後県と連携するなどして取り組んでまいりたいというふうに考えております。また同行援護に係る利用者数及び利用量の数値につきましては過去の実績等を基にした見込量になっております。今後、まずは見込量の確保に向けまして、人材確保や既存のヘルパー事業所に対しまして同行援護の指定の働きかけといったことについて取り組んでまいりたいというふうに思っております。報告は以上になります。

(宇川会長)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局からのパブリック・コメントの結果についてご説明がありました。この説明の内容につきましてご質問ご意見ございませんでしょうか。ありましたらよろしくお願いたします。はい中屋委員お願いたします。

(中屋委員)

連合会の中屋です。パブリック・コメントについて思ったのが二つあって、今回視力障害者の方のやつですけど、どうもその生まれつきの障害ではなくて、途中から障害になったという人たちがサービスを知らないの、途中で知らなかったっていう、こういう現状になるのかなっていうふうに思うので、先程の説明にもありましたけど、病院とかで、病気やケガをされたとかした時の対応というのがこれから障害を持った方には大事なかなというふうに思って、その情報が今後ちょっとしっかりしたらこういう意見が減ってくるのかなというふうに思います。

それからもう一つは施設入所のことなんか僕も常々思っているんですけど、ちょっと高齢者がどんどん増えていく、今まで入所しててなんとか地域へ帰ってきた人たちも年を取っていく、また入所しなきゃいけない状況になってくるという期間が来ると思うんですね。多くの僕らの仲間に見ると高齢者施設で暮らしているっていう方あまりいらっしゃらないんですね。その辺が今後障害福祉サービスから高齢者になった時に介護サービスに替わる。その時に高知市でも対応できるのかどうかっていうのちょっと疑問に思ったんです。入所した人を減らすっていう国の指針は分かるんですけど、国民全体的に高齢者になってくるところがないっていうのはちょっと厳しいかなっていう意見を改めて聞いた、ここで聞かされたっていうような感じかなっていうふうに思うので、もうちょっと国の判断より入所施設に関しては敏感になってもいいのかなっていうふうに思いますけどね。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。これに関して事務局さんのほうでは何かないですか。よろしいですか。はいありがとうございます。

私の職場でも生徒さんが卒業で入所施設を希望するっていうケースもやっぱりあるんですけども、なかなか厳しい状況が続いておりますので、やっぱり今そういう施策がなされておりますけど現役の学生さんの進路とか、その後の生活の場面っていうところを考えていくうえでもすごく大きい課題にはなっているなっていうのはやはり感じております。ありがとうございます。

続きまして何かご意見ご質問ございませんでしょうか。はいよろしいでしょうか。もし何かありましたらまたお知らせいただけたらと思います。

では進行させていただきたいと思います。では続きまして次第にあります(2)(3)の次期計画の原案、概要版について事務局さんのほうから説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(健康福祉総務課 大黒主任)

健康福祉総務課大黒です。着座にて失礼します。お手元の別紙資料2「原案」をご覧ください。原案につきましては、前回の推進協議会でご協議をいただいた後、パブリック・コメントまでの間に少し軽微な修正を行っております。その中で1点、協議会の後で委員さんからご意見をいただいた中で少し文言の修正をさせていただいた部分がありますのでその点についてご報告をさせていただきます。

原案の47ページをお開きください。今回の重点施策の一つであります3-2「地域生活支援サービスの基盤整備」に関する現状と課題と今後の方向性について少し文章の見直しを行っております。前回の推進協議会の中でも今回、今の計画からいきますと入所施設者への支援の部分におきまして、この地域生活支援サービスの基盤整備の中で在宅でも入所においても双方において施設の整備や質の向上を目指すといったところで示しておりましたけれども、少し入所に対する部分であるところが記載が十分ではなかったというところがありますので、現状と課題の2段落目に「医療的ケアや強度行動障害等の重度障害児者を支える通所サービスや短期入所において定員は横ばいで」といったような記載をさせていただくとともに、「障害者支援施設においても入所者の『重度化・高齢化』が顕著となっているため、今後はより専門性のある人材の育成が必要です」ということを追記させていただいております。また日中サービス支援型共同生活援助事業所については2か所指定しておりますけれども、こちらは「短期入所を併設している」ということを追記させていただきました。今後も多様なニーズに対応した事業所を、バランスよく整備していくのみではなくそれとともにサービスの質の向上への取組が求められますといったような内容に修正をしております。

その現状と課題を受けまして、今後の方向性の1番目の丸になりますが「『重度化・高齢化』また『親亡き後』などの多様なニーズに応じ、入所や在宅を問わず全ての地域生活支援サービスやその質の向上、連携体制の基盤を整備します」ということで在宅や通所を問わず全ての地域での生活支援といったような意味合いを追加させていただきました。原案につきましては3-2の現状と課題、今後の方向性について少し文章を修正させていただいております。

続きまして別紙資料3の概要版をご覧ください。概要版につきましては本計画の主な内容につきまして掲載をさせていただいております。表紙を開いていただきまして1ページ目には計画の位置づけとしましてこの三つの計画の位置づけを記載させていただいております。また右側の2ページ目には障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の関係の整理を今回の計画でしておりますので、その表について記載をさせていただいております。

続いて3ページをご覧ください。3ページにつきましては平成5年からの計画策定期間及び現在に至るまでの計画期間を記載するとともに、計画の策定体制について記載をさせていただいております。4ページ目は「高知市の障害のある人の現状」といたしまして、身体的、精神的、難病についての現状をグラフとともに記載をさせていただいております。

5ページ目をご覧ください。5ページ目には本計画の基本理念であります「障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」を掲げまして、そのための基本方針を2点、そして第1期計画から掲載をしておりますこれらの計画を推進するためのそれぞれの立場での協働とそれぞれの役割について記載をしております。

6ページが障害者計画の施策体系ということで、3か年の取組の体系を掲載しております。

続きまして7ページをご覧ください。今回の計画の施策の中で重点を4点定めさせていただきましたので、その重点施策4点につきまして指標・目標値を含めた内容を記載しております。また下段には乳幼児期から高齢期までの間でどこに重点施策が該当するのかといった表を入れさせていただいております。

8ページ以降が障害福祉計画・障害児福祉計画の成果目標等の記載になっております。8ページ目には今回掲げる成果目標及び活動指標について記載をしております。

9ページ・10ページ・11ページにつきましては、福祉計画で定めるべき障害福祉サービスや障害児通所支援、相談支援の見込量、そして地域生活支援事業の見込量について記載をしております。

そして最後裏表紙になりますけれども、最後に「ことばの説明」ということで7点用語の説明を入れさせていただいております。概要版につきましては11ページの構成で作成をいたしましたのでこちらを基に各対象の方にご説明をしていければと考えております。説明は以上です。

(宇川会長)

はい、ありがとうございます。事務局のほうから説明がありました。特に前回の協議後、大きく変わったところはありませんけど、原案のほうの47ページの3-2の部分の文言が変わっております。一つこのあたりここに関して何かご意見がありましたらいただいきたいと思っております。3-2の47ページについて何かございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

それと、ただいま概要版のほうで説明もありました。こちらに関して何かございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

前回の協議会の時に基本の部分とかを原案についてご承認いただいておりますので改めてご承認いただくということはいいのかなと思っております。こちらの誤字の修正ありませんかということでご確認いただいて、ということでこの二つに関してはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ではこの原案について審議終わりたいと思っております。来年度から、もうすぐになりますけれどもこれに沿って取組を進められたらということになると思っております。

障害者計画の中に記載されておりますが、この計画の理念を実際に実現していくためにはこのご参加していただいている委員さんはじめ、高知市の皆さん、事務局さん含めて皆さんで創り上げて協力し合っていくことが本当に必要になってくるのかなと思っております。ぜひまた4月からの3年間の計画としてスタートしていきます「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」につきまして、またより一層お力いただきながら協力して協働しながら進めていくことができたらいいなと思っております。よろしくお願ひします。

では本日の協議に関しては終わりになると思うんですが、今年度5回の協議会進めてまいりました。この後来年もこの、実際、計画が始まった時に何回かお集まりいただいて進捗状況であるとか、またさらにその3年後の計画を作っていくためのご意見もいただかなければいけないと思っております。今日はそれぞれの立場でお越しいただいている委員の皆様から一言ずつお話を頂いていきたいと思っております。まずフロア、こちらの会場にお越しいただいている委員さんにお一人ずつお立場からご発言いただきたいと思っております。その後リモートで参加されている3名の委員の皆様にもご発言いただきたいと思っておりますのでまたご準備よろしく願ひいたします。ではまず中森委員からいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(中森委員)

障害者相談センター西部で相談支援専門員をしています中森といいます。どうかよろしくお願ひいたします。そうですね、今ご指名いただいてまさか自分が1番最初とは思わなかったですけども、今年度初めて僕はこの委員ということで参加をさせていただきました。あまり発言することができずに申し訳なかった点多かったなとは思っております、他の委員の

皆さんのご意見をいただきながらすごく勉強させていただいたというふうに思っています。僕が言えるのは、普段相談支援専門員ということで相談業務が主な仕事になる中で、やはり高知市にお住まいの障害のある障害者の方、障害児の方がその取り巻く環境をどういう環境の中で生活しているのかっていうのを把握したうえで高知市としてどういう今後障害者福祉の計画が必要になってくるのかっていうのを揉む場だというふうに僕は理解しているんですけども、そんな中で先ほど出た入所施設の問題であったりだとかそういったところになかなか繋げない課題っていうのも確かにある中で、すぐに何か打てる手がもちろんあればいいんだろうけれどもそこはなかなか、皆さんと一緒に意見交換しながら何か良いアイデアを出しながらっていうことでやってくのしか今はないのかなっていうふうには思っています。そういった意味で今年度本当に僕はいろいろ皆さんにご意見いただきながらなるほどなっているながら、来年度以降また自分の立場から何か意見が言えたら良いのかなっていうふうに、率直な感想です。すいません、そんなことでよろしいでしょうか。

(宇川会長)

ありがとうございます。続いて中西委員お願いいたします。

(中西委員)

高知市社会福祉協議会の中西です。高知市社会福祉協議会としましてここに載っておりますようないろいろな施策なんかはやっておりまして、相談支援センターや、ホームヘルパーであるとか生活介護であったりとかいった福祉サービスをやっておりますし、社協ならではのところというところだと権利擁護の部分で成年後見の部分なんかもやっております。

それからこういった前回前々回も議論がありました地域の中での生活といったところでは地域づくりっていうところもかなり重要だとこれから地域共生社会を目指していくためには必要な部分だと思っておりますので、またそういった地域づくりのところとかそういったところでまた発言ができればいいかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(宇川会長)

ありがとうございます。続いて小川委員お願いいたします。

(小川委員)

自立訓練施設でとこ会、施設長の小川といいます。私も今年度初めて、今まで障害者計画っていうのがあるのは知っていたんですけども、こうやって直接協議会のほうに参加させていただき、よりどういった形で皆さんの意見をいただいて、それから反映させていってっていうような実際計画が作られるまでを見せていただいたりとか勉強させていただいたりとか、また私の立場のご意見を出させていただいたりとかっていうことがすごく勉強になったかなと思っています。今、障害者っていうのもいろんな障害を持たれる方がいらっしやあって、精神障害の方を主に対応は、今まで支援させていってもらっていたんですけども、本当に精神障害の中の方もかなり中身がだいぶ活躍してこられていくので日々日々対応が苦慮しながら支援、悩みながらっていうようなことをしているんですけどもそういう一人の人に例えばいろんな形で支援できるような形を目指して、計画を基に、私たちも支援をしていかなきゃいけないのかなというふう感じるところです。そんな日々の中のことがこちらのほうでご意見として言ったりとか、また報告とか出させていただけたらなと思いますのでまたよろしくお願いいたします。

(宇川会長)

ありがとうございます。石元委員お願いします。

(石元委員)

発達障害者就労支援センターこうちMIRAIZの石元といいます。私の施設、私がやっている仕事は発達障害者の人たちが集まれる場所、集える場所みたいな形で始めたんですけど、やはり働いている人も在宅の人もとにかく家と仕事場とかだけでなく、気軽に行ける場所が必要だっているのをすごく感じていまして、リラックスできる場所とか雑談ができる場所っていうことでどんどん変化をする発達障害の方たちの現状を見させてもらっているっていうか、話をしながらいろんな時間を過ごしながら、とても困難だといわれていることがそうでもなかったりする現状を発見していく仕事というか現場なんですけれど。

発達障害の人も結構まだぼやーとしていてあんまりはっきり分からなかったり、多様化、いろんな人がいるので発達障害の状態で特効薬みたいなものもないわけですから皆さんそれぞれに悩んでおられるそういう言葉をお聞きするっていうのを今私がやっていることなのでこういう場所であったりいろんな方が話し合っている場所で、私自身、視点の違うところ勉強させてもらっているので計画の中にいろんな人の思いがあるのかなっていうことも分かりましたし、なかなかなじみがないかもしれないけれど発達障害の人たちの持っている良さっていうのかな、推進力とか遂行力っていうのもありますし、絶対間違わないとかっていう良さもありますのでその良さをアピールしながらみんなと一緒に暮らせる地域ができたらいなっていうふうには私は考えているのでこういう計画に呼ばせてもらって勉強になっている、とてもよかったと思っています。よろしくお願いします。

(宇川会長)

ありがとうございました。では松尾委員お願いいたします。

(松尾委員)

精神障害者家族会の松尾でございます。精神の分野だけでなく身体の人、知的の人そして難病の人いろいろ障害がある人の高知市の現状みたいなものをこの会で学ばせていただきました。精神障害者に関して施策だと地域移行、そして地域定着っていうところに本領を置いて高知市が取り組んでいこうとしているということがよくわかりました。家族会としてはその策に地域で暮らすようになったその先にもう一つ先ほどMIRAIZさんのほうからのお話があったようなそこを似たような形ですが、当事者さん家族、ボランティアまたいろいろな人が自由に集まれる当事者さんの居場所というようなことがあればよいと思います。もちろん地活等々そういうプログラムはありますけれども、そういうドクターや行政のいろんな基準とかいうものから離れた形で誰もが自由に集えるフリースペースとしての居場所があれば良いなというふうには思います。このようなことをこの会で言って良いのかどうなのかの判断もつかずに私は3年間ここで今日初めて申し上げます。そしてこの会でできた計画については概要版もできるということですので、私としては家族会の方により具体的に話していく、報告をしていく場を今後つくっていきたいと思っています。ありがとうございました。

(宇川会長)

ありがとうございました。中屋委員お願いいたします。

(中屋委員)

身体障害者連合会の中屋です。計画の6期にきたっていう部分だけで。最初の頃はこれも足りないあれも足りないっていうところのほうが多かったと思うんですけどだんだんと6期にもなると条件的には網羅してきたのかなというふうには思います。ただ残念なのは、見る人ばかりで表現が難しいですけどワクワクするような計画ではないんですよ。前にもちょっとしゃべった記憶があるんですけど。例えば今年今あるか無いか分かりませんがオリンピックとパラリンピックがありますよね。障害者っていうのは、支援っていうのがあれば

なんか夢があるかなと思うんですよね。教育委員会の中で学校なんかでももっとスポーツだとか文化だとかっていうのをやってくれると、もうちょっと楽しい計画ができないかなというふうに思うんですよね。ちょっとなんていうんですかねワクワクしないっていう感じがするので、もうちょっと文化に支援を、目標値があったりしたらうれしいかなというふうにも思います。

あと今日パブリック・コメントもありましたけれど、計画がしっかりしていてもなんか不満がある事ってどんどん出てくるんですよね。ですからそこら辺をうまく、さっき入所施設の話をちょっとしたんですけど国の考え方が入所施設と地域社会っていう二つしかないっていうのが僕は問題なんだと思うんですよね。入所施設を使いながら地域社会に生活をするっていうのをちょっと考えてもらえないかなというふうにも思います。今の24時間式のグループホームってそういう感じじゃないですか。僕らが子どものころ、30年40年前は今のグループホームを新しい施設かと思えますよ。でも今のグループホームっていう枠組みになって施設じゃないんですよって言われても、あまり僕なんかはピンとこないんですよね。それを施設入所でありながら地域生活をするっていう建前をもうちょっと考えてくれたら嬉しいなというふうにも思います。6期が終わって次7期、誰が審査してくれるか分かりませんが期待したいと思います。

(宇川会長)

はいありがとうございました。続きまして山岡委員お願いいたします。

(山岡委員)

県の障害保健支援課の山岡と申します。県のほうも令和2年度は令和3年度から令和5年度までの第6期の障害福祉計画、いわゆる障害福祉計画の策定に向けて障害者施策推進協議会というところで議論をしてきたところでございます。県の施策推進協議会のほうでも特に障害のある方の就労支援等の連携の推進ですとか、あるいは精神障害のある方の地域移行・地域定着というところもかなり意見をいただきまして、県のほうとしてもそういった部分すごく力を入れていかないといけないというふうに思っているところです。

今日確認させていただきまして別紙資料の26ページを見ても、農福連携はとても重要な施策として位置付けられておりますし、また50ページの「精神障害者の地域生活実現のための支援」のところでもピアサポーターの養成や育成、ピアサポーターの一般相談支援事業所等への雇用促進に取り組みますというところでむしろ高知市のほうは県よりだいぶ進んでいるといったところもありますし、こういったところもすごく重要なところと思います。私たちも障害者施策推進協議会の中でいろいろな意見を聞くと、ピアサポーターの活躍もすごく大切だという意見も聞いておりますので、また令和3年度からの計画の遂行に向けまして県としても高知市からアドバイスとか助言とかいただきたいということで引き続き連携をお願いしたいということで、要望ですけれども、お願いしたいと思っております。

(宇川会長)

はいありがとうございました。田所委員お願いいたします。

(田所委員)

大津地区の民生委員児童委員協議会の会長をしております、田所といいます。僕も障害者計画推進は初めて入りましてなんか自分でもいろいろやってみますと垣間見えるところがないかなと思ひまして、一人ちょっと僕は水泳をやっている関係でマスターズに出てる関係でちょっと水泳関係の人で県の障害者スポーツセンターで障害者の水泳を指導して、市営プールでお休みの木曜日なんか水泳指導をしてる知り合いがおりましてそこへちょっと何回か見に行かせてもらったことがあります、やっぱり県の障害者のスポーツの担当の人なんか聞きましてもなかなか指導者、障害の程度によって教え方とかながなかなか難しい。けど

一人指導をしている人で知り合いがおりましてその人が言っていた「もう5メートルくらいしか泳げなかった人が15メートル泳げるようになった。にこにこ喜んで、これ見たら励みになった」とかそんな話も聞きました。けど程度によって教え方っていうのは何か指導するっていうのはなかなか何にしても程度によって一般の人でも人それぞれですけども、覚えるまでも違うし体の動ける身体障害者にとってはとても片手が動かないこともあって沈んでいく、その教え方っていうのはなかなか一般の水泳指導とは別個のものになります。経験値っていうだけのものになるところもあるかもしれません。やっぱりそういうのがも障害者が楽しんでやれるものを見つけてあげれば良いけど、やっぱり僕らが行ってるときは4、5人で皆さん楽しくやってるような感じですからやっぱりそういうのが楽しみを見つけてあげるっていうふうな一番のことやと思いますんで、そういうことがいろいろな分野にできて地域でもそういうことができなければいいかなと思って、なんかやれることはないかなと僕は思っていて考えるところでありましてとか、僕らも地域でもそういうことにつながるようなことを、そういう場につなげていきたいなと思います。以上です。

(宇川会長)

ありがとうございます。松本委員お願いいたします。

(松本委員)

就労支援センターのシャインの松本です。つい最近私ども、来年度に向けての計画の指導策定なんですけれども一つの特徴として1市4町のある須崎のほうの高幡圏域、あそこうちの後任が今もナカポツをやっています。私は情報のセンター長を兼務しておりますがひとつの特徴として、郡部の障害児の方は特別支援学校の寄宿舎へ入って、卒業後は地元へ帰られない。都市部の高知市周辺、南国周辺こちらのほうに就職。あるいは就労移行が集まっている高知市のほう。今グループホームも郡部の人たちが就職した後利用されて今後も行くだろう。そして、ますます特別支援学校に知的障害児の生徒さんですけども、発達障害の特性のある生徒さんそういった人たちはおそらく今後普通中学から普通高校とそこへどしどし行くんではないかな、だからそこで単位制の知識を積み上げていく授業をしていく。そうやって実施を重ねていって準備性を体験していくような、そういった授業ではないので、卒業と同時に即就職をしたいという、学校の先生も即就職させたいという形でよく私どものところにきます。今そういった相談が非常に増えております。しかし、障害の診断がない人が、絶対数は少ないけれども特性のあるそれらしい生徒さん、これは圧倒的に多い。その生徒さんがこの産業構造が変化する中でコミュニケーションの能力の要求される職場での職種や待遇、環境も悪化していく、そういった中で就職したとしても従業員が短期間で離職をする、上司が単年度2年位で異動していく、それから会社自体が業務管理のシステムが不安定、そして常に求人を出している。そういったところへ就職行って採用となるけれども単年度で辞めていくっていうことです。こういうパターンが起こるんですね。だから手帳のある生徒さんの場合まだ登録はしないけれども、仮登録という形で就職するんですけども、今はどういう支援をしているのかというたら客観的に自分自身のこと分からない状態で求職している。だからそういう人は精神的に悪化しないうちにわざとに上手に実習は失敗させるという、そういう支援をしています。つまり職場で鬱にならないための二次障害にならないための支援というか、引きこもりにならないようなそういった水際のところでわざとに、自傷します前に、失わさない前に、わざとに体験に失敗させて次は成功させていくという支援の切り替えていくことがいる。だからある意味、二次障害で障害者じゃなかった人たちがその特性で障害になっていく、そういった人たちが今後、普通学級、普通高校、特に郡部のほうは人口も減るのですんなり簡単に入学できるんではないかなというふうに思っております。

これは高知市としてもどんどんどんどん郡部から高知市のほうもバスの本数もどんどんどんどん減っている、働きたくてもその職場まで交通の便がない。それなら交通の便がまだある高知市内あるいはその周辺、恐らくそういった流れが出てくるんではないかなと。だから

高幡圏域とかあるいは東部のほうの就職件数、ナカポツの。これもだんだんだんだん少なくなってきた、高知市にセンターがあるシャインのほうはどんだんだん電話が毎日のようにある。それからありとあらゆるところからの相談が、まさにシャインは何でも屋つていうような言い方。だから求人こちらでも辞められる人があって求人出すけれども、シャインのようには私にはできないって言ってね、全く応募がないというか、それでうちの法人も今どうなのかといったら手帳はないけれどもそれらしい特性のある人も働いてもらっています。それはもう、業務の切り取り、運転で送迎はやってもらうがそれだけ。あるいは掃除であったり他に畑行って草を引いたりそれだけの業務をやってもらって、それともう一つが時間から時間までの掃除を一生懸命やってくれる人、あるいはリーダー格というふうに評価のところで、障害者の特定事業所のやり方でまさにだんだん似てきたなというふうに、そういうふうな状態の中で郡部の障害生徒さんが、都市部高知市へ流れてくる。そこで今後考えられることは辞める、ほんで大人になる、生活保護の方が増えていくんじゃないかな。だからこの資料の施設だけじゃなくて、無職、在宅の障害者の人の対策、じゃ引きこもっている人よりもハローワークへどんだんだん通っている、そして仕事を探している障害者らしき人にも多くはあります。これはこれの資料とまた違う無職在宅障害者の人あるいはその特性のある人、郡部から高知市内でグループホームあるいは働いている人、こういった人らの支援をやはり考えていかんといかんではないかなと感じています。以上です。

(宇川会長)

ありがとうございます。松岡委員お願いします。

(松岡委員)

皆さんお疲れ様です。公募委員の松岡です。私、正直言ってこういう会議があるの知りませんでした。今回のことである方に勧められて応募させていただいたんですけども、当事者の立場から言わせてもらいますと本当にありがたいことでありまして、これだけのことを障害者のためにいろいろ協議してくださっているっていうのを初めて知りまして、本当にありがとうございます。その気持ちで今いっぱいです。月曜日にもわざわざ資料を届けてくださいまして本当に感謝したいと思います。

それで、私、精神障害のほうなんですけれどもピアサポーターとして地域移行、地域定着のほうへも関わらせてもらっております。実際に関わらせてもらっている中でやっぱり感じるのは病院移行をして病院退院をして、いきなりアパートに一人暮らしをするというよりも、やはり自分が感じるのは自立訓練施設とかグループホームそういったところの必要性っていうのをすごく感じます。やはりそういう施設にいったん入所して何年かそこで生活をして、訓練してグループホーム、アパートなどに移って生活を地域で暮らしてやっていくほうがかなり安定した生活が送れるように感じます。実際に自分もピアサポーターとして関わらせてもらってやっていく中で、本当に苦手なんです、人と話したりするの。ですからピアサポーターとして行って何を話すかといったら特別話すこともないんです。ただ一緒に散歩したりとかベンチに座ったりとかするんですけど、おっさん同士が話してもね、話すことないんですよ一緒に歩いても。ただ歩いてその人とのその音域をその中で感じ取っていく。それで1か月くらいたってやっと言二言話し始めてそこからなんですよね。ですからなかなかそういうことも考えるといきなり社会に出て地域の方と暮らして生活をやっていくっていうのはちょっとなかなか大変なところもあると思いますので、やはり私が願うというか思いますのは、今言ったように自立訓練施設とかグループホームとかそういうところでは是非もう少しでできればなというふうに思います。それと私職場が就労継続支援B型事業所でして、そこで4年あまり勤務させてもらっております。そういう中でいろんな方たちと関わりながら指導員という立場とピアサポーターという気持ちと両方が相交わってちょっといろいろ複雑な気持ちになる部分もあるんですけども、それを2年前からちょっと知的障害のある方も受け入れております。そういう方というのは最初は正直大変でした。私経験したことあり

ませんですけど、いろいろ学ばせてもらうこともありますし、通所している方々もそういういろんな方々の関わりの中で成長していったらいいのを見ることはできます。いろんな方々と社会で暮らしていくためには関わっていかなくちゃならんというふうに思っております。そのためにもぜひピアサポーターと共に地域移行、地域定着支援っていうのは続けていってほしいな。いろいろ聞いていますと過去にもあったようですけども、この計画はずっと継続して続いていけるように私もやらせていただきますし、是非そうあってほしい。

それと、私もそろそろいい年ですけども精神障害の方けっこう同い年ぐらいの方が資料にもありますように多いんです。ですからピアサポーターでも何年間会えるかなというふうに考えておりますが、感じるのは65歳っていう年齢の線ですよ。そこを何とかもうちょっとならんかなと。今の65歳っていったって元気ですので、介護っていうより精神のほうでもうちょっとグレイゾーンみたいなのところがあってもいいんかなっていうふうには感じます。そこでピアサポーターのほうも入る若い方もどんどん加速していただけて、この支援がうまく継続していけるように願っておりますし、自分も関わってやらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(宇川会長)

ありがとうございます。西岡委員お願いいたします。

(西岡委員)

私、高知ハビリテーリングセンターという施設の管理をさせていただいています。また日本精神科看護協会の理事もさせていただいており、プライベートでは精神障害者のフットサルチームを立ち上げて今活動しています。障害者の計画が立ったので、これをさあどうするのかというところを私自身もずっと考えていました。私も知らないことや、知らないサービス、知らない事業がたくさん載っているってことを見たときに、やはりそれを知らずとしないといけないと思いました。違う畑だから関係ないということではなく、まずは知っていくことが必要だろうなと思ひ、私の所属している看護師の団体から知ってもらうこともできますし、私の今の職場の中で働いているスタッフにも障害計画を伝えていけると思ひます。そういった地道なことから始めていき、絵に描いた餅でこの計画を終わらせるのではなく、そこに少しでも何か加担できるようにしたい。私だけじゃなく家族も含め、当事者も含め繋がっていくってことがすごく大事じゃないかなと思ひています。障害を持った人も持ってない人も本当にこの高知県で生まれて生活して良かったなって思えるような、やっぱりそういう高知県を目指して行くような形で何か支援ができればいいなと思ひています。本当に良い計画が立てれたんじゃないかなと思ひしておりますのでまた協力していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(宇川会長)

はいありがとうございます。続きましてリモートで参加されている委員の皆様の一言いただきたいと思ひます。ではまず小嶋委員さんよろしいでしょうか。

(小嶋委員)

公募委員の小嶋です。

私自身としても制度を使ったりする上で課題も山積していて、外出など一週間前から計画していても断られることもよく言われるんですけども。

障害福祉制度とかこういう事業があることをまだまだ知らないっていうという声もありますので、冊子を手にとってもらっての啓発していきたいなと考えております。

コロナ禍において、この活動を続けていくには、私自身、ちょっと難しいかなって思ひてたんですけども。ウェブ会議リモートしていただけて本当にありがとうございます。

このきっかけは私自身コロナ禍だからできないということではなく、日本はオリンピックが中止になりましたが生活は止まりません。

来年もよろしく願いいたします。

(宇川会長)

はいありがとうございました。続きまして、竹島委員さんよろしく願いいたします。

(竹島委員)

高知県難病連の竹島です。長く委員をさせていただいて最初は本当に障害者のサービスだったりとか、どんな事業所にもわからずに行ったりですとか、どうしてもやはり難病の、総合支援法ができたとはいえ、難病のサービスというのは利用にないというようなことをすごく感じていました。それで私全国の日本難病指定団体協議会の全国の理事もさせていただいて、そこでいろんな会をさせていただいています。そこから厚労省の障害施策会議の委員になっている方達からいろんな情報をもらって感じることは、国の決めていることが末端に来ると使いづらいことがたくさんあるなどということを感じました。それで福祉サービスも難病患者さんが利用しづらいと言っているように、生きていないこともあります。まず利用してみるとということ、それで何が必要で何が障害になって難病患者さんはサービスが使えないかということ私たちは見て、それを高知市とか地域で言ってもダメなところがあるがですけどね、厚労省のほう決めてしまっているところもあるのでやっぱり国に対して私たちが声を上げていかななくてはいけないなどというのは最近感じていました。

それともう一つは就労のことですけれどもちょうど県の課長さんもおいでますので良かったと思いますが、就労の場合も難病の患者さん、障害者手帳が無いといって就労の訓練が受けられないようなことがあったりとかしたんです。難病の患者さんは皆さんがパソコンを使える人たちだけとは限らない。大工さんであるとか土木をずっとやってきた人たちは、さあ40代50代になって在宅でテレワークやるやったらパソコンをなさいと言ってもなかなか難しいと思います。もうちょっと難病患者さんも就労でそういうふうに仕事をやらなくてはいけなくなったことでもうちょっとできる職種を増やしてもらい、入りやすく仕事をしやすい職種を増やすようなことも考えていただかなくてはいけないかなと思ったのと、障害者手帳だけとはいわずにやはり受給者証という先生から出されてこの人は難病ですよと特定医療費医療受給者証も入っていることですから、診断書がいるとか意見書があるとかっていうことになくやはり手帳と同じ扱いの受給者証をそういうような扱いにさせていただくとか、いうようなことをしていただければもう少し難病の患者さんも就労しやすくなるのではないんだろうかなというふうに感じました。高知市でもそういうサービスやってあげたいけどできないよっていうようなやっぱり国のほうのこともあると思うので、私たちは患者第一というものもありますので、もう少し国のほうへ声を上げていくようにしなければなどということを第一に感じています。以上です。

(宇川会長)

はいありがとうございました。続いて山本委員さんよろしく願いいたします。

(山本委員)

昭和会の山本です。前回会議の時にパブコメ直前の原案、地域生活支援サービスの基盤整備の項目において、強度行動障害とか入所支援施設等々の文言が消滅していました。これでその後課題が発生しても「計画には記載されていませんよ」というふうに言われたら大変なことだと思って意見を出させていただき、他の推進委員の皆様からもご賛同をいただいて、なんとかパブコメに間に合うように修正していただきました。本当にありがたい気持ちでいっぱいです。ただ、今回の協議会というのはコロナ禍において十分な議論が尽くされたとはあまり思っていないところです。だから今後はこの計画の進捗において、そのことが非

常に重要になってくると思っていますので、この原案に基づいた実施計画に注視していきたいと思っています。

それからこの障害者計画、障害福祉計画は、国の基本指針に基づいて行われるものなのですけれども、できたらやっぱり高知らしい、すごいな、さすが高知だなんて言われるような、縦割りの制度を飛び越えた施策をどんどん展開してってもらいたいと思います。ぜひそのような高知市の推進会議であってほしいという願いを込めまして発言を終わります。ありがとうございました。

(宇川会長)

ありがとうございました。河内副会長お願いします。

(河内委員)

高知県立大学の河内です。二つの観点からだと思います。二つというのは計画の実行の意味の二つです。一つには数値目標いかに達成するか実行するかっていう話でした。これは比較的分かりやすい話かなと思います。もう一つはその計画の質的な話をどうするかっていうことが委員の皆さまから出てきた意見かなというふうに解釈します。

『ある社会がその構成員のいくらかの人々を締め出すような社会、それは弱くて脆い社会だ』という、これは1979年国際障害者行動計画、約40年前に出された言葉ですけど、とても大事な言葉だなんていうふうに私の心に刻んでいます。今回の話の中でよくでてきた医療的ケア児とか難病の方、高度障害の方、就労の問題、ボーダーラインに生きる方の話、ニーズが限りなく縮小した方とか複雑化多様化した方に対する社会資源どうするか、マンパワーをどうするか、そういう課題にこの計画として向き合わなければならないというふうに思います。もっと言えばさっきの一文っていうのは有事の時こそ顕在化するっていう特徴があります。例えば最近コロナ禍っていう状況ですけど、視覚障害者の方が同行援護に苦勞しているっていう話がありました。それを見てちょっと思ったんですけど盲ろう者っていう目も見えない耳も聞こえないっていう方がいます。その方たちはコミュニケーションを取るときに指文字っていう指に点字を打たないと外出できないっていう状況を送っています。それは接触に加えてまた手の接触もあってまた人材が少ないということでおそらくこの状況できわめて縮小されたニーズをお持ちの方、ただしそれも表明もできないということもあるんだというふうに思います。

計画案は計画だけに終わらずにその計画を柔軟に思いをはせていくような質的に効果を持つ計画であってほしいというふうに思っています。そうしたらそんなに何もかもできないかもしれないとか、どう自分が行動したらいいんだろというところで立ちすくんでしまうんですけど、今回のこの計画の議論のプロセスで思ったのは、これだけのメンバーが立場とか役職とか立派な方々が集まってとにかくみんなで一緒に考えようっていう姿勢が一番心に残っています。なので、限界ありきとかではなくて目の前に見えるのはそり立つ壁だと思うんですけど、そり立つ壁であっても前を向くためにどうしたらいいかっていうのを皆で考えるっていうものであってほしいなと、そういう思いを表明して結びにしたいと思います。

(宇川会長)

はいありがとうございました。附属特別支援学校の宇川と申します。今期は会長ということをお聞きしましたが、非常に不手際で委員の皆様のご意見をもっともっとお聞きしなければいけないところが、不手際ばかりで申し訳ありませんでした。この協議会に参加することで様々な立場の方がいらっしゃって、様々な思いを持たれていて、様々な困り感を持たれているところを共有することができたというのを私自身すごく糧になりました。私は学校の教員です。特別支援学校の教員なんですけれども、ともすると学校の中にどういった授業をしようかとか日々生徒さんと一緒にどういった学習をしようかというところで終わってしまいがちなんですけど、しかしその生徒さんの生活の背景のなかでは地域の中で暮らして

いる。また、卒業した後はその先の生活を地域で暮らしていくことを念頭に学校の先生とかがやはり持つておかないといけないなというところが改めて感じております。それに関しては学校の中で地域で生活していくこと、将来どういう生活をしていくかというのを見据えたときにも学校としても大事にしていかなければいけないというのを再認識しました。その中で、ご本人自身のやりがいであるとか自信であるとか好きなこと、得意なこと、そういうことをやっぱり学齢期の中でどんどんどんどん増やして行ってほしいなというのを願いとして持っています。そのためには、教員自身も学校の中で終わらない、外に視野をもっていなければいけない。教員としての視野を広く持つていなければいけない。さらにこういう今回協議会に参加させていただいていますけれども、いろんな思いを持たれている方との繋がりであったり、今後、今度新しく計画が出ましたけれどもその計画を受けて自分はこういうことをしていったらいいのか、何ができるのか。またその、学校の中教員に対して自分はここで学んだことをどう伝えていくかっていうところをまたこれから自分自身の課題になっていくかないうところを改めて感じました。なので、先に山本委員さんもおっしゃいましたけど、今後の検証とか新しく動き始めてきた計画についてどう自分たちが考えていくかというところも大事になってくるのかなと思いました。引き続き学んでいく姿勢を大事にしながら、また来年度以降も頑張っていきたいと思っております。また委員の皆様、不手際も多く申し訳ありませんですけどありがとうございます。

では貴重なご意見、委員の皆様からいただき、改めてありがとうございます。来年度以降もこれで終わりという話みたいな感じにも思うんですけども、障害者計画始まりますので、推進におきましてまた委員の皆様のお力いただきたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ではここからの進行につきまして事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(司会：障がい福祉課 大中室長)

委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局からのお知らせでございます。今日報告をさせていただきましたパブリック・コメントの結果につきましては後日高知市のホームページに掲載をすることといたします。また、皆様方にご承認をいただきました計画につきましては今後最終的なチェックを行った後に、推進協議会から高知市長に報告をしていただくことを予定しております。

報告につきましては3月5日金曜日16時30分から特別応接室のほうで行うことを予定しております。本来でございましたら委員の皆様方にもご参加いただくべきところではございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今回は推進協議会を代表いたしまして宇川会長、河内副会長にご出席をいただく予定にしておりますのでよろしくお願いいたします。

今年度の推進協議会は本日で最後となります。来年度につきましては新しい計画の進行管理ということで、年1回、年2回の開催を予定しております。また会長にもご相談をさせていただいたうえで日程等が決まりましたらまたご案内をさせていただきます。それでは最後に健康福祉部副部長川村から挨拶を申し上げます。

(健康福祉部副部長 川村)

委員の皆様、本日も熱心なご意見ご議論等をご意見賜りまして誠にありがとうございます。本来ですと、健康福祉部長の大野のほうからご挨拶を申し上げますところですが申し訳ございません、ご家族の手術とちょっと重なってしまいまして、本日欠席させていただいております。委員の皆様には今年度5回にわたりまして、特に今年度国際的なコロナの影響の中でご審議をいただきまして、今回市長に報告する形でまとめることができましたことにつきまして、心より感謝申し上げます。

また、この計画につきましては社会全体、障害を理由とした差別や偏見をなくしてソフトハード両面からのバリアフリー化などに向けて取組を進めるとともに、障害ある方やお子さんが必要な支援を受けながら社会の中に参加できるよう、相談支援体制の充実など進めるこ

ととしております。当然複数のご意見委員の皆様からご意見いただきましたけれど、今回計画の策定が目的ではございませんので、今後の事業進捗につきまして皆様とともに検証してまいりたいと思います。本日は大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。特に、最後に、宇川会長、河内副会長はじめ18名の委員の皆様方には活発なご議論いただきましたこと、最後に重ねて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

(司会：障がい福祉課 大中室長)

以上をもちまして、令和2年度第5回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。